

令和2年1月16日

長野県知事

阿 部 守 一 様

長野県公共事業評価監視委員会

委員長 永 藤 壽 宮

令和元年度 長野県公共事業評価について（具申）

令和元年8月7日に当委員会へ提出された公共事業の評価案に対する意見については、別紙のとおりです。

総 論

長野県は地形的・気象的な特性により、これまで数多くの災害を経験してきた。

昨年10月の台風第19号に伴う豪雨により、県内各地で甚大な被害が発生しており、県土強靱化の必要性がより一層明らかとなった。

本県においては、県土強靱化による地域の安全・安心の確保に加え、県民の暮らしを支える上で不可欠な社会資本の整備に当たり、事業着手前、事業実施中、事業完了後の各段階で評価する公共事業評価制度を構築している。

本年度、この制度に基づき、県から新規評価3事業5箇所、再評価6事業10箇所、事後評価10事業10箇所について、当委員会に意見聴取があり、事業の必要性や進捗状況、事業効果の発現状況などの観点に加え、委員からの様々な意見も踏まえ審議を行った結果、いずれも県の評価案を妥当と判断したところである。

なお、審議の際には、

- ① 様々な事業主体との連携や、関係者との十分な協議・調整による計画策定、事業実施、維持管理。
- ② 広域的事業における利用者の意見も踏まえた計画立案。
- ③ 社会状況の変化に応じた適切な対応と、新たに得られた科学的知見に基づく、気候変動等への対応。
- ④ 完成予想図等を用いた分かりやすい説明、整備効果のPRなどの情報発信。

について、意見や提案がなされたところである。

本委員会としては、事業実施にあたり、これら意見に配慮しつつ、引き続きコスト縮減並びに効率化・重点化による早期完成に努めていただくとともに、本年度から本格実施したPDCAサイクルの充実を期待するものである。